

現代中国における「和」と「公正」

砂山幸雄

昨年夏の北京オリンピック開会式の圧倒的なスペクタクルの中で、否が応でも見る者の目に焼き付けられたメッセージの一つは「和」というものであったに違いない。それがどこまで演出を担当した張芸謀監督の意図であったのかは定かでないが、「和諧社会」（調和のとれた社会）の実現をめざす胡锦涛政権の姿勢をアピールするのにオリンピックはまさに絶好の機会であっただろう。だが、莫大な費用をかけて「和」を強調したこの世紀の祭典を、中国の民衆、とりわけ強烈なコントラストを示す各種の格差や不平等に苦しんでる人びとはどのような思いで見ただろうか。

もしこれが日本であれば——非正規雇用問題などが深刻化した昨今ではいささか事情が異なつてこようが——土屋恵一郎が指摘するように、「和と協調の精神」という言葉は、「少しの緊張感もなく、当然のようになっているの」で、反対に、この言葉はまったく意味がなくなつてしま

う」ことになつたかもしれない（『正義論／自由論』岩波書店、二〇〇二年）。土屋は同質的社会という日本国内の「暗黙の前提」にその原因を認めているが、この点で今日の中国はまったく対蹠的である。中国は地域間、都市・農村間、社会各層間、民族間……に深い格差、不平等あるいは差別をすらはらんだ「断裂社会」（社会学者孫立平の表現）である。

そのような社会に向かって発された「和」「和諧」のメッセージは、たとえ露骨な冷笑的態度で迎えられたとしても、その背後にはやはりある種の緊張感が潜んでいると考へなければならぬだろう。オリンピック直後に中共中央が真っ先に取り組んだ内政課題が、農地使用権の転売容認、戸籍差別の解消方針などを含む農村改革であったのは、体制側の緊張感の在り処を如実に示している。実際、タクシー運転手のストや警察の横暴に対する抗議デモなど、民衆の「維権（権利擁護）運動」はオリンピック後にかえって活性化している感がある。昨年一二月には、ネッ

ト上に異論派知識人らが中心となって起草した民主化要求宣言「〇八憲章」が登場し、削除にやっきの当局とのいちごっこの中で、たちまち五千人を超える署名者を集めるにいたった。

同じ昨年一二月、中国は改革開放三十周年を迎えた。これを記念する「任仲平」署名の人民日報論説（一二月一六日・一七日）は、改革の成果を誇りながらも、貧富格差、都市農村格差、雇用問題、社会保障など困難な課題が存在することを率直に認め、「一部の者を先に豊かにする」ことから「パイを大きくすると同時に、パイをうまく分ける」ことへの転換、「公平正義」を重視する必要性を説き、「人をもって本となす」（「以人為本」）を我々の社会の核心的価値と国家理念とする」ことに希望を託すと述べている。「公平正義」という言葉は、三十周年記念の胡锦涛演説でも繰り返し返された。かつて鄧小平は将来における「共同富裕」を前提として「先富論」を説いたのだが、今や政策の力点は「共同富裕」に移り、「効率と公正」の兼ね合いが、共産党の理論家たちの論議の焦点の一つになっている。

改革における「公正」問題を最初に提起したのは自由主義派の論客、秦暉（清華大学）であった。市場経済化が急進した一九九〇年代半ば、旧ソ連・東欧における体制転換過程の不正・混乱に注目した秦暉は、市場経済における

「起点の公正」「規則の公正」を力説した（緒形康「現代中国の自由主義」本誌Vol・9、二〇〇〇年参照）。しかし、やがて本格化した自由主義派と新左派との論争の中で、中国社会の腐敗や格差は市場という「見えざる手」が生み出したものだとして断じた新左派に対し、自由主義者はこの「見えざる手」を踏みつけている「足」＝国家権力こそが元凶だと反論して、市場原理主義の弁護役に回らざるを得なかった。そのため、「公正」は新左派の旗印となった観がある。

だが、今世紀に入って格差問題が深刻化し、胡锦涛政権が「和諧社会」実現を目標に掲げるようになると、「公正」はもはやイデオロギーや理論上の問題だけでは済まなくなつた。三農問題、教育問題、医療問題、環境汚染問題などの具体的問題にどう対処し、どのように「公正」を実現していくか。それが切迫した課題として突き付けられている。秦暉は五四運動期の有名な論争の名を借りて、今は「主義」を語るより「問題」に取り組む時だと述べている。本特集に寄せられた論考は、大部分がこうした具体的「問題」に即してその現状や背景を論じたものである。「公正」(fairnessあるいはequity)が、道徳的な準則から導きだされる明確な裁定というより、人びとの相互関係におけるある種の均衡をさすものとするれば、現代中国における「公正」も、これら具体的「問題」の解決のプロセスの中にこそ見いだされるものに違いない。